



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年2月14日金曜日 第584号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

同意の成立（漁獲共済）.....（漁政課）.....71  
 道路の区域変更（県道大茅辰ノ口線）.....（南予地方局西予土木事務所）.....71  
 道路の供用開始（ " ）.....（ " ）.....71  
 医師の指定.....（福祉総合支援センター）.....72  
 指定医師の辞退の届出.....（ " ）.....72

### 公 告

広報紙の印刷及び配布業務の委託.....（広報広聴課）.....72  
 愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託.....（スマート行政推進課）.....73  
 交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の委託.....（警察本部会計課）.....74

### 選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....（選挙管理委員会）.....75  
 政治団体の設立の届出.....（ " ）.....76  
 政治団体の届出事項の異動の届出.....（ " ）.....76  
 政治団体の解散の届出.....（ " ）.....77  
 資金管理団体の指定の届出.....（ " ）.....77  
 資金管理団体の届出事項の異動の届出.....（ " ）.....77  
 資金管理団体でなくなった旨の届出.....（ " ）.....77

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第93号

次の区域及び区分の特定第2号漁業者の同意は漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

区 域	区 分
三瓶湾・日振島区域（八幡浜漁業協同組合の地区のうち旧三瓶湾漁業協同組合の地区及び愛媛県漁業協同組合の地区のうち旧日振島漁業協同組合の地区）	総トン数40トン以上100トン未満の漁船により、まき網を使用して営む漁業

#### ○愛媛県告示第94号

道路法（昭和27年法律180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 敷 幅	延 長	備 考
県 道	大茅辰ノ口線	西予市城川町遊子谷2221番3地先から 同町遊子谷2221番3まで	旧	メートル 4.4～11.2	キロメートル 0.030	
		西予市城川町遊子谷2221番3から 同町遊子谷2221番3まで	新	8.4～14.3	0.030	

#### ○愛媛県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	大茅辰ノ口線	西予市城川町遊子谷2221番3から 同町遊子谷2221番3まで	令和7年2月14日

## ○愛媛県告示第96号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由	整形外科	独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院	池田裕暁	新居浜市南小松原町13番27号	令和7年2月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	小児科	独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター	野間真依子	東温市横河原366番地	令和7年2月1日

## ○愛媛県告示第97号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由	整形外科	独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院	永尾祐治	新居浜市南小松原町13番27号	令和7年1月8日
肢体不自由	整形外科	敬史整形外科	富田敬史	伊予市上野781番地3	令和7年1月20日

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

広報紙の印刷及び配布業務の委託

## (2) 委託業務名及び数量

広報紙の印刷及び新聞折り込み業務、一式

## (3) 委託業務の内容等

仕様書による。

## (4) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## (5) 委託業務に係る成果品の納入場所

仕様書による。

## (6) 入札方法

入札金額は、一部当たりの単価とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 委託業務と同程度の印刷及び新聞折り込み業務の実績を有し、委託業務について、適切に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。

## (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課広報プロモーショングループ

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2241

## (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出するか、又は令和7年3月27日(木)午前9時30分まで(必着)に(1)に掲げる場所に郵送(簡易書留郵便又は一般書留郵便)により提出すること。

(3) 入札説明書の交付方法

ア (1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から令和7年3月7日(金)まで。ただし、執務時間中(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。)に限る。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年3月27日(木)午前10時30分  
愛媛県庁第一別館11階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の受領期限

令和7年3月7日(金)午後5時15分までに、3の(1)に掲げる場所へ持参して提出、又は郵送すること。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Printing a monthly newsletter and inserting it into newspapers, 1 set

(2) Time limit of tender: 10:30 a.m., 27 March 2025

(tenders submitted by mail: 9:30 a.m., 27 March 2025)

(3) For further information, please contact: Public Relations Section, Public Relations Division, Policy and Planning Subdepartment, Planning and Development Department, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan  
Tel 089 912 2241

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

庁内LANシステム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

農業土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

建設事業総合管理システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

一式

端末ログ記録管理システム利用支援業務 一式

テレワークシステム(閉域接続サービス)運用管理・支援及び

利用支援業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

知事が指定する場所

(6) 入札方法

(7) この入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に基づき、所定の手続きにより紙入札を承諾した場合を除き、入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札を行うものとする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) ISO27001の認証を取得している者であること。

(3) 本委託業務と同程度以上のネットワークシステム及び仮想環境におけるサーバ等の運用管理・支援及び利用支援業務の提供に関して十分な実績を有し、入札参加資格確認申請書の提出により適切かつ確実に委託業務を開始できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。

(5) 「特定調達参加希望」の登録をしている業者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場

## 所及び問合せ先

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合にあっては、次に掲げる場所へ、持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課スマート行政情報グループ

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2289

## (2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和7年3月24日（月）から令和7年3月27日（木）午前9時59分までの電子入札システム稼働時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時までをいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和7年3月24日（月）から令和7年3月27日（木）午前9時59分までの受付時間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和7年3月27日（木）午前9時59分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

## (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月27日（木）午前10時

愛媛県庁第一別館11階 会議室

## 4 その他

## (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

## (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## ア 確認申請書の提出場所及び提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合にあっては、3(1)に掲げる場所へ、持参又は郵送等により提出すること。

## イ 確認申請書の受領期間

(ア) 電子入札による場合は、令和7年2月14日（金）から令和7年3月7日（金）午後5時までの電子入札システム稼働時間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和7年2月14日（金）から令和7年3月7日（金）午後5時までの受付時間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

## ウ 郵送等による確認申請書の取扱い

郵送等により確認申請書を提出する場合は、令和7年3月

7日（金）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

## (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

## (5) 契約書作成の要否

要

## (6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Operation management and Use support service for Administrative Affairs Local Area Network , 1 set

Operation management and Use support service for Agricultural Engineering System , 1 set

Operation management and Use support service for Public Works System , 1 set

Operation management and Use support service for Construction Comprehensive Business System , 1 set

Use support service for Device Log Management System , 1 set

Operation management and Use support service for Telework System , 1 set

## (2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 27 March 2025

(3) For further information , please contact: Smart Administrative Computerization Group , Smart Administrative Promotion Division , Digital Strategy Subdepartment , Planning and Development Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

Tel 089 912 2289

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月14日

愛媛県知事 中村時広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務委託

## (2) 委託業務名及び数量

交通管制センター、サブセンター等設備保守業務委託 一式

## (3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

## (4) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## (5) 委託業務の履行場所

松山市若草町7番地1（交通管制センター）ほか

## (6) 入札方法

入札金額は、交通管制センター、サブセンター等設備保守業務に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務と同程度の交通管制センター、サブセンター等設備保守業務の実績を有し、適切かつ確実に委託業務を履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- (4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (5) 申請書の受付期間中に競争入札参加申請書を提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県警察本部警務部会計課管財係  
〒790 8573  
愛媛県松山市南堀端町2番地2  
電話 (089)934 0110

- (2) 入札書の受領期限  
令和7年3月27日（木）午前11時00分
- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
令和7年3月27日（木）午前11時00分  
愛媛県警察本部 地下1階会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を次の期限までに提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
ア 提出期限：令和7年3月25日（火）午後5時15分  
イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効

とする。

- (5) 契約書作成の要否  
要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Maintenance and up keep of Traffic Control Center and Sub center , 1 set
- (2) Time limit of tender: 11:00 a m ., 27 March , 2025
- (3) For further information ,;please contact: Finance Division , Police Administration Department , the Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan  
TEL: 089 934 0110 ( ex . 2273 )  
FAX: 089 943 2892  
e mail: kaikei@police.pref.ehime.jp

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

- 1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,105,005
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 22,101
- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 238,126

- 2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊予郡	42,523	14,175
南宇和郡	16,829	5,610
松山市・上浮穴郡	426,579	137,764
今治市・越智郡	130,341	43,447
宇和島市・北宇和郡	69,948	23,316
八幡浜市・西宇和郡	33,371	11,124

新 居 浜 市	95,094	31,698
西 条 市	87,051	29,017
大 洲 市・喜 多 郡	46,586	15,529
伊 予 市	29,985	9,995

四 国 中 央 市	69,352	23,118
西 予 市	29,536	9,846
東 温 市	27,810	9,270

○愛媛県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

- 1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
いとう良二後援会	山内章正	伊藤洋輔	西条市玉津398	令和7年1月6日
菊地けんた後援会	菊地謙太	菊地好美	大洲市田口甲2022-11	令和7年1月6日
未来をつくる会	岩城泉	野口和子	西条市周布615-13	令和7年1月7日
福岡ひろゆき後援会	福岡浩之	福岡淳子	伊予郡砥部町大南787	令和7年1月9日
大川正展後援会	大川正展	大川千代	北宇和郡鬼北町大字清延793-1	令和7年1月23日
愛媛県介護障害福祉事業者政治連盟	丹生谷孝之	久保慶高	松山市中野町甲640	令和7年1月28日

○愛媛県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

- 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党愛媛第3支部	玉城圭隆	代表者	玉城圭隆	玉城由紀	令和7年1月1日
		会計責任者	玉城由紀	若宮克也	
日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部	梶野耕佑	主たる事務所の所在地	今治市別宮町八丁目4-52	新居浜市中西町8-55	令和7年1月1日

- 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
武田元介後援会	武田元介	主たる事務所の所在地	宇和島市和霊町1240番地	宇和島市栄町港三丁目7-10	令和6年3月31日
伊予医師連盟	木谷伸治	代表者	木谷伸治	河邊憲郎	令和6年6月1日
日本薬業政治連盟愛媛県支部	阪本正夫	会計責任者	坂東優志	山本助晴	令和6年12月1日
中平まさし後援会	中川源博	主たる事務所の所在地	宇和島市遊子4111	宇和島市遊子2539-9	令和7年1月20日
愛媛県美容政治連盟	岡西ヨシ子	代表者	岡西ヨシ子	谷泰臣	令和7年1月21日
		会計責任者	岡西ヨシ子	谷泰臣	

○愛媛県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

- 1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
清水まさふみ後援会	小埜山 貴久	令和6年12月25日
清水雅文を囲む会	清水 雅文	令和6年12月25日
楠学後援会	越智孝治	令和6年12月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
伊藤良二	西条市議会議員	いとう良二後援会	西条市玉津398	令和7年1月1日
菊地謙太	大洲市議会議員	菊地けんた後援会	大洲市田口甲2022 - 11	令和7年1月6日
大川正展	鬼北町議会議員	大川正展後援会	北宇和郡鬼北町大字清延793 - 1	令和7年1月23日

○愛媛県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
杉山 啓	わたしたちと杉山啓の未来会議	公職の種類	八幡浜市議会議員	愛媛県議会議員	令和7年1月17日

○愛媛県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年2月14日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
清水雅文	清水雅文を囲む会	令和6年12月25日